

◎新潟県告示第536号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、佐度市の国府川左岸土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成30年5月11日

新潟県佐度地域振興局長

1 就任

理事	佐渡市畑野甲794	渡邊 敏夫 (理事長)
〃	〃 宮川甲91	末永 万寿夫
〃	〃 竹田880	計良 孝行
〃	〃 四日町370	曾我 正明
〃	〃 寺田253-1	相田 満夫
〃	〃 竹田625	松本 亮
〃	〃 畷田94	河原 森久
監事	〃 金丸23	後藤 徹
〃	〃 宮川741	相田 武康

就任年月日 平成30年4月20日

2 退任

理事	佐渡市畑野甲794	渡邊 敏夫 (理事長)
〃	〃 目黒町163	生田 国久
〃	〃 金丸1216-1	高柳 康久
〃	〃 真野新町131-2	五島 金一郎
〃	〃 宮川甲91	末永 万寿夫
〃	〃 四日町599	逸見 克也
〃	〃 三宮8	矢田 一義
監事	〃 畑野甲639	今井 三治
〃	〃 竹田478	中川 清之助

退任年月日 平成30年4月19日